第２回北区男女共同参画審議会議事録（要旨）

日　　時：平成２０年１１月１４日（金）午後７時００分～
場　　所：滝野川会館　３０３集会室

１　開　　会

２　審　　議
　（１）改定計画構成案について
　（２）専門部会構成委員選任について
　（３）その他

３　閉　　会

出　席　者　　白井会長　　宮城副会長　　奥津委員　　戸邉委員　　神戸委員
　　杉山委員　　照井委員　　眞庭委員　　山口委員　　厚美委員
　　池田委員　　細川委員　　小池委員　　長谷川委員　谷川委員
　　依田委員
　　岡田男女共同参画推進課長
欠　席　者　　山田委員　　鈴木委員　　宇野委員　　伊与部委員

（発言要旨）

＜　審　議　＞

○岡田課長

議事進行については、白井会長にお願いしたい。

○白井会長

改定計画の構成案についての議事に入りたいと思う。前回の審議会では、事務局より構成案の提案があったが、委員の皆様方より、構成案を検証する資料が必要ということになり、資料９から資料１１まで、事前に事務局より配付していただいた。ご覧いただけたと思うが、ここで改めて事務局より、資料についてのポイントを説明いただきたい。

（岡田課長より資料説明）

○白井会長

ただいま男女共同参画推進課長より説明があったので、十分検証していただけたかと思うが、時間をとって意見交換をしていきたい。新計画の体系案について、３０分程度意見交換をしたいと思うが、いかがか。よろしいか。

○厚美委員

メディアに関しても、主な施策で意識啓発とメディア教育がある。人権尊重をした情報提供のあり方とか、情報の出し方などについては、メディア教育の中にだけ入れ込むのではなく、もっと大きな枠組みで検討した方が良い。どういった表現でどんな印刷物が出ているとか、自治体が出している情報、民間が出している情報など、いろいろなものがあると思うが、それをチェックしていけるような枠組みにしておいた方がいいのではないかと思い、その辺をどこに入れればいいのかと思った。

○白井会長

先ほど課長から説明があったが、構成案の課題とか主な施策は、イメージを抱いてもらうための事例である。最初のころ条例はなかったが、今までの積み重ねの集大成が条例である。その条例の基本理念を念頭において検討を行っていきたい。条例には、七つの基本理念があるが、それに基づいて目標はこの３つでよろしいかということをご検討いただきたい。まず基本理念に基づいて目標を３つとし、前回も副会長よりあったように、地域社会という視点は、地域のコミュニティなどがあって、今までにない珍しい目のつけどころではないかという話だが、この目標についていかがか。それから、派生する課題、主な施策などは、専門部会においてさらに練って、整理すると思うが、その点については、いかがか。

○小池委員

基本的に、そのような形で話を進めていいと思うが、はっきりしておきたいことがある、アゼリアプランの１次、２次は出発だったので、非常に細かく微に入り細に入

り男女共同参画社会の課題、事業を非常に丁寧な形で進めているが、第３次アゼリアプラン体系図を見ると、かなり集約された形になっていると思う。その変化が出たのは、やはり条例制定、１８年６月と書いてあるが、その条例制定の中にアゼリアプラン１次、２次でさまざまな取り組みや、体系化された理念やプラン、施策、要望などをかなり包括あるいは総括・集約された形で、吸収されたというか、評価をして、そこにまとめられたものと思っている。だから、そこが大きな転換点であると私は理解しているところである。そこのところを、やはり、きちっと専門部会で行う場合も、理解して議論をしていただかないと、少し議論が分散するような形になるのではないかなと危惧しているので、そこを整理していただきたいと思っている。それから、もう１つ、目標の設定は、このように集約されているが、その新しい視点に、社会状況の変化が、お示しいただいたアンケート調査、あるいは事業実績報告の中での重点に、また他の事業をある意味では租借した形で、その３点に集約されたと考えられる。そこで質問だが、政府が憲章、行動指針も制定したと思うが、それがやはり全体としては新たな視点であり、あるいは政府の考えている社会の状況の変化に対しての対応だと思う。そのことと、この第４次を考えていく上で、今までやってきた積み重ねの上に、政府の制定した憲章、行動指針をどういうふうに、うまく総括した形で、この目標３つか４つに集約し、そこから具体的な課題が設定され、施策をという流れになっているのではないかと思うが、その考え方を確認したい。そこが一番私は気になっている。北区で、このように普段は、非常に先駆的な形で皆さん一生懸命議論して、非常に立派なものができた。そして、２次、３次と積み重ねられた。そこに政府の憲章ができ、基本行動指針も策定された。そことのバランスというよりも、政府の言っていること、そして北区が今までやってきたことと比較してみて、政府の行動指針の方が、極端な話だと、いいのか、あるいは北区の方がいいのか。北区の方が一歩進んでいるのか、政府の方が一歩進んでいるとすれば、北区のこの動きをどのようにして、政府の行動指針や憲章の方に近づけていくのかということも、考えていかなければいけない。それが一つ、目標の中に設定されていなくてはいけないようなことになるかと思っている。一言で言うと、そこの整合性を図るための評価は、どのように評価して、そしてその目標や課題に位置づけてきたのかということについての経過を聞かせて欲しいと思っているが、いかがか。

○岡田課長

仕事と地域生活の両立といった概念自体は、第３次プランの中でも出ている。これは平成１５年である。そうした意味では、かなり先進的な部分をとらえていたと理解している。しかし、その後の取り組みとしては、実は余りスポットが当たっていなかった。新たに国では、１９年１２月に憲章をつくったが、「ワークライフバランスの推進」は、非常に広い範囲に影響を及ぼす。特に男女共同参画においても、大きな影響のある部分、そうした憲章だと理解している。北区では、子育て、介護といった、家族的な環境の整備については、重点的に進めてきたところであるが、さらに進んで企業におけるワークライフバランスであるとか、そういった部分は、これからの課題であり、実際、まだまだ取り組みが行われていない。こうしたおくれている部分とこれまで進めてきた子育て、介護といった部分を総合してトータルな形で進めていくこ

とが必要ではないかと考えている。そのようなことからも、目標の２番で大きくこれを打ち出し、そこで女性の就労、再就職等も含めた概念で、大きな施策、目標として必要であろうということから、目標にくくらせていただいたところである。

○白井会長

小池委員よろしいか。さきほど、小池委員がおっしゃったように、男女共同参画社会の実現のために取り組みを進めてきた結果の集大成が条例であるという考えを、委員の皆さんはお持ちだと思う。それで、今、アゼリアプラン、意識調査と報告があったように、北区独自で力を入れなくてはいけない部分と、国より北区の方が秀でている、あるいはより劣っているなど、そういうことがあれば、それを中心に課題、施策として入れていくよう、専門部会にお願いするのが本来の筋ではないかと思う。だから、目標としてこの３つ、先ほどメディアの関係でもあったように、課題によっては教育だけではなく、他の分野にまたがる部分があり、それを調整していく必要があると思う。それを１月の審議会で、意見交換するとして、まず目標について１８年６月に制定された条例の理念に基づいたこの目標で、それはよろしいかということにつき、皆さんのご意見、お考えがあれば言っていただきたい。どんな意見でもよろしいので、ご発言をお願いしたい。

○宮城副会長

今までに３回のプランが積み上げられた経緯が、一応資料を拝見したが、十分に理解ができていないところがあるので、その最終的に今、条例としてまとまったものが、区にとって一番大切な七つの理念であると思う。ただ、この７つあるものをもう１回目標で３つにするのが、何となく減って大丈夫かなという不安が若干あるが、ただ、７つ部会をつくったら効率的かというと、全然効率的でないと思うので、３つぐらいの部会でやっていくのが、進め方としては望ましいと思う。ただ、不安に思っていることが１点あって、基本理念と目標が、今ここで決めた対応関係だけに縛られると、例えば下のところに国際理解のもとでの男女共同参画の推進になると、多分、外国人の方の就労問題などの話が出てきたとき、それは部会２だろうか、１だろうか、両方にかかわるのではという話が出てくると思うが、それは例えば各部会で出て、他の部会にもかかわるというときは、もう１回、調整する機会を全体でつくるという大前提があれば、自分の部会のことだけに限定せずに、とりあえず課題を挙げることができるのではないかと思う。そこがここで承認されていれば安心かなと、思うのだが、いかがか。

○白井会長

今の意見に対していかがか。学校教育は学校だけでなく、家庭の影響もあるなど、いろいろあると思うので、どこに重点、中心を置いて意見をまとめていただくかということになると思う。それで、今、提案があったように、それに縛られなくても、意見が出た場合、どこかで調整をする。調整は専門部会のリーダーの方たちで、意見交換をするという方法もある。短期間に集約しなければいけない責任はあるが、できるだけ皆さんのご意向に沿えるような状態で意見がまとめられればいいかなと思っている。

○奥津委員

当然、検討を進めている中で、それぞれ生活の場が孤立しているわけではないので、他の目標との絡みで話を進めなければいけない。最終的にまとめなければいけないのは、当然、今から予想されることだし、他の部会の方に、他の部会の観点からそれについて評価を受けるような意味も含めて意見交換するというのは、当然あると思っていたので、ぜひそうしていただければと思う。ただ、スケジュールの関係もあるので、とても大変にはなるかと思うが、でも、できる、やらなければ、ということだと思う。

○白井会長

他に意見があるか。基本理念７つの中で、３つに目標を集約する。今回はその３つに関係して、力点を入れて、提言をするということで、いかがか。

○厚美委員

基本的には、副会長の今出している意見に賛成である。議論の中で、これは他の部会にも関わることではないかと思われる内容が出た場合に、他の部会にもこういうことが出ているのだが、別の部会の観点からも検討して欲しいというように、投げかけられるようにしておいて欲しい。

○白井会長

では、目標は３点に絞る、また、部会で検討するとしても、あとは流動的、どういう方法でやるなどのことは、時間を後にとって、議論をしていければと思うがいかがか。一点目は、目標として、新目標は３点、プラス１ということで、それについてはいかがか。

○池田委員

内容的には、これで十分だと思うが、表現の仕方として、１の人権を尊重した健康な生活を送れる地域社会、これはまことにそのとおりだが、ニュアンスとして非常に抽象的で、ここがちょっと、男女共同参画アゼリアプランの第４次の１番目として出てくると、ちょっと何か違和感があるのかなと、私は思う。私の理解の仕方としては、１が、やっぱり人権を尊重するというより、男女ともに一人一人がよく生きるということにつながっていくようなことだと思う。それから、もう一つが、やはり参画というニュアンスで、３番目に入っているが、その辺が前回の審議会のときに、宮城副会長がおっしゃった子育てや介護という環境整備の問題として、ここに入るのではないかというようなことを、学校・企業・家庭・地域の連携の中で考える必要があるということでおっしゃっていたと思うが、そのようなニュアンスをここに入れておかないと、トータルなものとして人権を尊重した健康な生活を送れる地域社会というのは良いが、男女共同参画でいうことなのかな、ニュアンスとして後退していると思う。ここで出てくる課題は、あらゆる暴力の根絶とか、生涯を通じた心と体の健康の支援で、よりよく生きるなど、そういうニュアンスの言葉で表現されたら、もう少し意思が伝わるのではないかなと、私は思うが、いかがか。

○白井会長

今の意見についてどうか。１で、抽象的な表現で書くより、具体的に書くべきということだが。

○小池委員

そういう、言葉の修正とか、改正なども含めて専門部会のほうで議論をしながら、最終的に、目標としてどういうネーミングをつけたほうがいいのかも、議論していくうちに案外出てくるのではないかと思う。だから、例えば、１番にしても、２番にしても、３番にしても、この言葉ですべて固まっているということではなく、目標の中身としては確認しつつも、その表現は、まだもっと豊かな表現がありはしないかと専門部会で模索しながら議論し、その上でこれでいいのか、あるいはもうちょっと人権のところを、例えば命とかいう言葉を使うなど、また教育のところなども配慮をするといいのではないかなという話が出るとすれば、そういうものを専門部会でいろいろ議論して、こうしたほうがよいという進め方のほうが、非常に議論する人たちも議論しやすいと思う。私は、そういうとらえ方で専門部会をつくっていただいたほうがいいと思っている。

○白井会長

そうすると、今、池田委員、小池委員から出ているように、基本理念が大体１、２、３の目標でくくってあるが、これをもとに、その表題とか目標は、それぞれの専門部会で検討いただいて、よりインパクトの強いものにしてもらうということでよいか。皆さん、よろしいか。

○宮城副会長

まさにそれぞれの部会で議論してくれば、いろいろ出てくるとは思うが、これから部会の分担という話になると思うので、できればこの目標が一番何を重視しているかを、今ここで皆さんが相互理解できるよう話し合っておくのが良いと思う。それを重視しつつ、課題がどんどん出てきたら、お互いにあっちの部会かこっちの部会かと、調整できると思う。そういう意味では、第１部会のところは、よりよい生活をという話があったが、私は何となく「安心」とか「安定」がキーワードなのかなと思った。第２部会は、「多様性のサポート」なのかなと思っている。何かそういう皆さんの今この部会に対して持ったイメージを、感じたままでいいと思うが、出し合ってみておいてはいかがか。そうすると、この部会で私は発言をぜひしたいと思われるという気もするのだが、どうか。

○白井会長

３目標に分かれているが、その第１、第２、第３の目標によってどのような違いがあるか、どこを中心にとらえるのか等イメージが湧いているところがあれば、議論していただきたい。これから、自己紹介のときのお話を参考に、分担していきたいと思う。では、目標は、条例の基本理念に基づいて、この目標ということで、あとは皆さん方にどの分野を担当していただくか、振り分けをした上で、あるいは自分としてはこの分野に入りたい、この分野をやりたいのだというのもあるかもしれないので、そこまで進ませていただいてよろしいか。

（異議なし）

○白井会長

まず、この改定計画の構成案があるが、条例の基本理念に基づいて目標、それから例示的なもので課題、この構成案に基づいて進めることでよろしいか。言葉などは、これから皆さん方に考えていただくということで、目標は３分野と、計画を推進するための仕組みで、プラス１、４つで構成案どおりに進めていくということでよろしいか。

（異議なし）

○白井会長

それでは、この構成案どおりに３つの目標で、審議を進めるためには、目標ごとに専門部会を設置して、各部会で提言内容を協議していただきたいと思う。この専門部会は、条例施行規則第５条第６項により設置ができるとなっているので、設置していきたい。いかがか。

（異議なし）

○白井会長

では、目標ごとに３つの専門部会を設置する。次に、専門部会の部会員だが、条例施行規則第５条の第８項に、会長が指名するとなっているので、私の方から指名させていただきたいと思うが、よろしいか。

（異議なし）

（資料配付）

○白井会長

案を配布する。皆様方のお手元に今配布されているので、ご覧いただきたい。皆さんのお手元に配付されたか。では、１として人権を尊重した健康な生活を送れる地域社会を第１の分野とすると、白井、戸邉委員、細川委員、山口委員、宇野委員、谷川委員の計６名。それから、２の仕事と家庭、地域生活両立できる地域社会の分野では、奥津委員、照井委員、神戸委員、杉山委員、池田委員、長谷川委員、依田委員、計７名。それから、３の男女があらゆる分野で学び、参画する地域社会の分野では、宮城委員、山田委員、鈴木委員、眞庭委員、厚美委員、小池委員、伊与部委員の計７名。今、私のほうから自己紹介等のことを参考にして、委員の振り分けをさせていただいたが、委員の方から、この分野がやりたいとか、この部会がよろしいという意見があれば、お申し出いただきたい。いかがか。お声がないとこのまま決めさせていただくが、よろしいか。

（異議なし）

○白井会長

では、専門部会の委員として、皆さんのお手元に配付された資料のとおり、決めさせていただく。次に、審議の進め方についてだが、各部会がスムーズに進行するために、各部会ごとに、先ほど言ったようにリーダーの設置を提案させていただきたい。リーダーの役割だが、各部会の進行役、それから部会ごとの目標の提言の取りまとめなどである。いかがか。

（異議なし）

○白井会長

では、リーダーの選出を行うが、どなたかリーダーになりたいと、立候補される方がいるか。もし、いなければ、部会ごとに学識経験者の方がいるので、その方にお願いしたいが、いかがか。

（異議なし）

○白井会長

第１分野では、僭越ながら白井、第２分野では奥津委員、第３分野では宮城委員ということになる。山田委員は、きょう欠席で、欠席裁判は申し訳ないので、宮城委員にお願いした。よろしいか。

（異議なし）

○白井会長

それでは、そのように決定させていただく。次に、提言のスタイル、あるいは進め方だが、資料８をみていただいき、前回の提言スタイルはまず目標ごとの考え方、幾つかの項目が考えられると思うが、次に現状の課題の抽出、それに対して具体的提案としているが、今回も前回同様でよろしいか。この指針があって、目標があって、課題があってというスタイルでよろしいか。まだそれ以外、奇抜な何か案があれば、ぜひ言っていただきたい。それから、資料６の課題と、主な施策について、これはこれに限定されないで、先ほどから言っている専門部会において、お手元にある資料等を検証するということで、皆さん、いかがか。

○宮城副会長

課題は、今あるものを部会で検討して、ふやすことが十分あり得る。それから、場合によっては、部会の間で調整するということがあり得るということで、この点は先ほどの確認でよろしいかと思う。スタイルに関しては、資料８の目次を見るとわかりやすいと思う。例えば、第２章を見ていただくと、タイトルに、これから議論した新しい課題が入ってくか思う。そのときに、まずその課題についての考え方を明らかにして、現状と問題点を明らかにして、その上で具体的な提案を出す。この３段階で各

課題を最終的にまとめる。これをスタイルとするということでよろしいか。ということだが、非常にオーソドックスな形である。

○奥津委員

そういったものが一番いいのではないかと思う。

○白井会長

今、副会長から説明いただいたスタイルでよろしいか。奥津委員からは、オーソドックスだから、それでいいのではないかという意見があった。目次を見ていただいて、こういう方法でよろしいかということなのだが、つまり、目標ごとに考え方、それから現状と課題を出していただいて、それに対する具体的な提案をする。それでよろしいか。

○厚美委員

実はこれを書いたときに、私はいたのだが、今、ぱっと見て思い出した。具体的な提案のところを見ていただくと、△印がついている。これは重点と下に書いてあるが、これはとにかくやってくださいというものを重点としたと思う。具体的な提案が、いろいろ出てくると思う。やっぱりこれを今やらなくてはいけないとか、重要だというのをつけていくということで、やっていくといいと思っている。

○白井会長

例えば、この中で、具体的にはどこがそのような重点として出ているか。

○厚美委員

９ページの□で囲んだところに、△がついていると思う。

○白井会長

資料８の９ページを見て欲しい。具体的な提案というところで、枠が書いてあって△印がついている。

○厚美委員

たくさんついているが、ついていないところもある。

○白井会長

この△は一番下の右に重点という注意書きがしてある。このようにここまで具体的な提案、さらに力を入れていただきたいと、このような方向でやったらいかがか。これはいい提案だと思うが、いかがか。具体的提案に重点を加えていただくということでよろしいか。

（異議なし）

○白井会長

では、従来どおりの方法で、良いところは踏襲していくということでよろしいか。

○依田委員

基本的にはそうであるが、これから恐らくそれぞれの部会で議論があると思うので、大きなスタイルとしては、これでいくというようなお話の中で、重点云々についても、これから議論をする中で、最終的には定めていくという考え方でよろしいか。

○白井会長

それで、良いと思う。それから、ここでお話しした方がいいと思ったのだが、進め方だが、先ほど３つ項目を分けて、目標を分けた。だが、３とか、１とか、２とか３とかに、またがるような意見が出た場合の調整は、どのようにしたらよろしいか。スケジュールからいけば、短期間で、１月の審議会で、各部会である程度まとめたものを審議にかけて、よい内容に詰めていくということになる。１１月、１２月、1月と正味２カ月ぐらいだが、その間でやる場合に、どこかで調整、意見交換する機会を設ける必要があるか、その方法は、いつ議論を行うか。

○小池委員

責任者同士、代表同士でやればいいのではないか。それを専門部会に持ち帰って、こうなったと報告すればよいのではないか。

○白井会長

では、リーダーの方にお願いするか。時期はいつごろか、１２月の終わりごろでないと難しいのではないか。

○戸邉委員

どういう問題が出てくるかわからないので、煮詰まってからでないと難しいのではないか。

○小池委員

２、３回議論してからが良いだろう。

○白井会長

その辺は、１月の審議会でか。それとも、それ以前に調整する必要があるか。

○岡田課長

その辺、１月を最初は考えていたが、厳しいというのであれば、１月に予定している全体の審議会を、１月の後半に持っていき、その間、１１月からの検討の中で私どもが詰めて、議事録を回したいと考えているので、双方に調整していくということでいかがか。必要があれば、リーダーの方に集まっていただき、調整を図っていくということでいかがか。１月といっても、１月の頭のイメージでなく、ある程度煮詰まってから、できれば１月中にといったくくりでよいかと思っている。

○白井会長

部会の議事録等が、皆さんのお手元に、こういうことが話題になっているという形で届くと思う。その場合に、部会ごとにそれを協議して、意見交換する場、集まらなくても意見交換ができるのではないかというのもひとつあると思う。どういう方法が一番効率的に意見交換できるか、調整ができるかということだと思う。１月の審議会のときには、まとまっていなければいけないのか。

○岡田課長

各部会の意見として、まとまったものを出していただくとありがたい。

○白井会長

例えば、１と２がということで、それで調整はつくのか。

○岡田課長

その段階でも調整は可能だと思う。意見交換を会わないで行う場合は、もし皆さんがお持ちであれば、メール等の活用がよろしいかと思う。

○白井会長

１月の審議会のときに調整は可能ならば、そのときにするのか、その前にメール交換をするか、それは部会ごとにお願いした方がよろしいか。それともここで決めて、いつごろまでにというのは必要だろうか。どうか。

○奥津委員

とても難しい話で、クイズのようだが、今のご議論だと、部会としても１月の初めごろに部会としての形ができてくるのではないかと思う。そのときに、それぞれ部会があって、進み方が違うだろうが、大体そんなに変わらない時期にまとまるだろうから、そのころにすべての部会の議事録を見せていただいて、これは意見調整が必要だろうというところについては、事務局に報告もするし、代表の方からもメールアドレスをいただいておけば、そこで、この部会ではこういう考えで、このことについて調整をしたいという希望があるということをご連絡する。それでよいのではないか。答え、問題によっては、ぜひ顔を合わせないと解決しないのもあるし、ただ、言葉の調整で済むものもあるだろうから、まずは１月の大体の目標の日程を決めていただいき、そこまでに皆、それぞれが頑張って部会の大体の形をまとめる。そして、議事録を交換するとともに、聞きしたい、あるいはやりたい意見調整の点をはっきりと相手方にもお伝えする。そして、伝えられたら必ずそれに対してどうしたいかというような返事をいただいて、それで会うか会わないかという点も調整できるのではないかと思う。

○白井会長

まだ抽象的な段階で、このような具体的な議論に入って申し訳ない。

○宮城副会長

一応、１月の審議会の場で議論が出ても、まだ調整は可能ということなので。ただ、それぞれの部会の、他の部会に調整したいような項目が出ている場合、それはどうしても、うちの部会で盛り込みたい、これはそちらの部会との調整という場合、そちらでもいいというような、部会内でそういう、濃淡をはっきりつけておいていただき、審議会の直前に各専門部会の代表３人で会い、調整の案をつくって、審議会の場で皆さんでもう１回確認するというのはいかがか。

○奥津委員

最終的な形の中で、再び掲げるか重複、再掲というようなものもあってもよろしいような気もする。そういうものを最後の審議会で調整すればよい。

○白井会長

調整は必要だと思う。２部会から意見が出たが、そういう方法で事前に審議会の前にある程度調整して、当日、審議会の日に出すということでよろしいか。実際に進めていく上で、また問題が起きたとすれば、それはそれなりにリーダー等で話し合っていくということでよろしいか。

（異議なし）

○白井会長

それでは、提言のスタイル、進め方については、今回も前回同様に進める。ただ、３目標にしたが、重複する場合などあるので、それについての調整等は、予め１月に予定されている審議会の前ぐらいに調整をしておくということでよろしいか。

（異議なし）

○白井会長

では、今後の進め方について、事務局から説明する。

○岡田課長

ご審議ありがとうございました。今後、お話のあった専門部会を開催するわけだが、日程調整等は、改めてしていきたいと思う。この場では専門部会を開催するということにとどめさせていただく。１月開催予定の審議会だが、今のお話の中では、１月２０日前後がよろしいかなと思っているが、この辺も各部会の進捗状況等もあるので、そちらと図りながら進めていければと思う。各部会には、すべて私ども事務局として議事録の作成をするために参加し、早急に議事録を作成し、なるべく情報の共有化を図っていくのでご協力をお願いしたい。

○白井会長

スケジュールだと、１つの目安として、４月中旬をめどに答申をすることになっているので、後は専門部会を３、４回程度開催すれば、ある程度、煮詰まってくると思う。１２月、１月と忙しいこともあり、なかなか実現は難しいかと思うが、頑張っていただきたい。説明のあったことについて、意見などあるか。あれば挙手していただきたい。

（な　し）

○白井会長

以上で、本日予定していた議題は、すべて終了した。では、次回の審議会だが、スケジュール的には、今いった平成２１年１月２０日ごろになると思う。詳細については、事務局から別途通知をするので、お願いしたい。では、これをもって、第２回の北区男女共同参画審議会を閉会させていただく。本日は、長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。ご苦労さまでした。